

法律事務所なくして 出版なし

柳沢 明朗

(元労働旬報社社長)

野村平爾先生の教材も試験問題も、労働法律旬報別冊の判例集だった。早稲田にきてくれた沼田稲次郎先生も、講義の時に「この雑誌には企業の広告が一切ない良心的出版だ。労働法学会がこぞって執筆している」などと話された。研究室の島田講師が編集者だったとか、判例に名前が

でている弁護士には必ず労働旬の弁護士がいるほど労働事件で大活躍している事務所だ……など、労働法専攻の院生には、尊敬とあこがれの出版社として、法律事務所だった。

都教組本部に勤務していた私は、野村先生から呼び出しがきた。研究室を訪ねると「書記局の働きについて、労働旬の雑誌をどう思ふかね」といふ。若気の至りで、後

に社員になり働きを支え続けてくれた同期生で親友の川崎などと話していた編集への批判を述べた。「そうか、それなら君が会社に入つて直しなさい」と先生。木村社長と仕組んでくださったステキな編集だった。

面接に行く。雑誌や松川事件弁論の単行本が崩れそうに山積みされた、暗い小さな二部屋で木村社長が言った。「意見があるなら入社してやれ。ワシも群馬だ。法律事務所は二階だ」。社は、大出版のイメージとあまりに違い恐怖を覚えたが、私は採用されて二四年の社員、一〇年の監査役で四四年間、お世話になることになった。

労働誌は一九四九年、松川事件など世にも不思議な権力犯罪が相次ぎ、官公労の基本権否認体制、経営権確立などの時代に理論武装が必要だと、弁護団の自己研修誌として誕生したと聞いた。初期、自由法曹団、佐伯事務所と同居だった以後は、司報事務所と同居だった。

同居の効用は大きい。出版活動のいちの情報はあり、執筆陣でもあったからだ。事務所の信用が官民を問わず、すべての組

合に木戸御免で、取材する通行手形になった。「昔陸軍、いま総評」のときだ。歴代の総評議長、事務局長、各単産の委員長、スト権委員会などの定期的な座談会・執筆、全金、全銀連、マスコミ、東京争議団など中央、地方を問わず、民間組合の運動のまつただ中からの企画が出来た。

また、多くの闘う労働者が法律事務所にもいつも出入りしていて、企画につながった。山本薩夫監督の長編映画「どれい工場」や、二回も映画化され、大ロングセラーになった「どぶ川学級」なども、総評の清水さん、東京地評の市毛さんなどが事務所につれてきた人たちの作品だ。

六〇年安保の翌春入社した私は、組合運動の絶頂期に向けた企画に取り組めた。「権利侵害即時停止、ILO八七号条約批准」「ヨーロッパ並み賃金」「時間内職場大会」、春闘の定着、拡大……高度経済成長の二五年の昇りの時期、「集団就職」の金の卵たちを襲う合理化の嵐と争議が激発していた。「日本中が争議団だ」と、「どう労働者のど根性」「東京争議団物語」の刊行、あ

るいは青木、中山、初井先生を常連とした数え切れないほどの企画に結実していった。

企画ばかりか会場も世話になった。一九六三年から一五年近く続いた大河内一男、沼田、塩田庄兵衛先生の座談会は絶賛されたが、その会場が日本一のフランス料理店の小川軒。実は野村ゼミの先輩で、事務所の山本弁護士のお店だ。「ワインと陶器の見事さで座談会がつづくよ」と大河内先生は、毎回、ホスト役の山本さんへ感謝してくれた。

七〇年安保にむけた膨大な企画が乱舞した。ベトナム、マスコミ、教育、教科書、警察、安保など「黒書シリーズ」はいずれも一〇万部単位、手塚治虫さんなどマンガのトップ集団が描く「マンガ安保」一三〇万部、「マンガ春闘」、「東大変革」、「日本労働年鑑」戦前版の全巻復刻などと、月に二八点の単行本、四種の定期雑誌刊行の膨張ぶりだ。

気がついたら、五〇人を越える社員になっていた。書店ルートでなく直販で、「読者や運動に愛を届ける」と普及販売活動を

展開したが、売上金は入ってこないで在庫倒産状況になった。コスト感覚も、利益計画も無頓着で、もっぱら運動のためと称した放漫経営が暴発した。

大混乱の末に、全債務を二〇年分割で返済の和解が成立。再建に向けて最大の弱点だった経理面を、久保田さんがベテランの前田経理を引き抜いてきて据え、川崎総務、久保田弁護士の鉄の三角連合で取り組んでいた。社の労働組合も、労旬の伝統を守るために、新天地をひらくと自主退社し、四分の一の社員に。再出発の体制が出来たが、社員対策に奔走した川崎は後に責めを自らかぶるように退職していくことになる。

法律事務所の先生方の出資もパーの危機に。「金にうるさくて、始末屋だ」と評判の久保田さんが大株主で、私財の提供もふくめ銀行への莫大な個人保証をしてくれていることも初めて知った。債権者対策での久保田さんをはじめとした法律事務所の信用がなかったら、会社は一気に吹き飛んでいたに違いない。

そんななかで私は、債権者会議議長の西田社長二年を経て社長ということになった。「金も経営も解らないよ」というと、「そんなことは、みんな知っている。お前の企画を期待してる。暴れてみる」と、脅迫まがいに久保田さんたち三角連合にいわれ就任した。前田経理と川崎が、がむしやりに走る私の食い散らかしの後始末をカバーしてくれた。多くの方の協力と、大変幸運なことに「どぶ川学級」の大ベストセラーをはじめ、企画が当たった。

全債務が無利子だが、七年で完済することができた。また、『どぶ川学級』の売り上げがおちる頃、金八先生の小山内先生がTBSで連ドラにしてくれた「教育は死なず」が大ベストセラーになった。この間、日フィルや全造船、関西争議団、農産高校など二本が映画、テレビになり、営業も書店ルートが確立。営業部長だった小林現社長の辣腕の結果だが、資金が出来たのを見た久保田さんが「使う場で使ってこそ金だ」など名言をいい、青木先生と図って自社ビル建設が実現した。人間の尊厳を回復する

思想をバックして売る基地ができた、などキザなことを社員と語り喜んだ。

この間、豊田、鈴木弁護士の公害、薬害闘争の先進的活動は、まだだれもが気づかず孤独からの出発だったが、やがて大河になっていったものだ。これも『薬害スモン全史』全四巻の大型企画となり、時代の課題へ応えることが出来た。また労働の態様自体も法体系も根本から変えられ、私たちの古き商売道具が通用しなくなったとき、徳住先生をはじめ事務所の次世代の先生たちが、次つぎに適切な出版をしてくれていった。

それにして、執筆陣をはじめ気が遠くなるような豊かで充実した出会いの連続だった。人権と正義の実現に人生をかけた旬報法律事務所が存在、出会いがなかったら、出版人としての私も社も存在できなかった。思ったよりばかりだ。

五〇年の碑とともに

大谷 雄三
（元全通専門委員）

はじめて旬報法律事務所を訪れたのは、昭和三七年の二〇月頃であったと思います。その年の八月に松江で開催された二四回全国大会のあと、法制部担当になったので、いつもお世話になっていた弁護士事務所へ挨拶に向いたときのことです。事務所は、ホテルオークラの裏側に近い港区芝西久保巴町の「日本館ビル」の二階にありました。一階は「労働旬報社」だったように思います。

その頃、全通は忍従の時を経て、ようやく権利闘争の高揚期を迎えていました。昭和三三年の春闘において、勤務時間内喰い込み二時間の職場大会を敢行したのであります。拠点の一つであった東京中央郵便局で

の指導者は、「ことさらに郵便の取扱いをせず、またこれを遅延させた」として、郵便法違反及び教唆で起訴され、さらに中央本部三役などが解雇されました。

やがて郵政省は、「職員でなければ、組合の組合員またはその役員になることはできない」という公労法の条文を盾に取つて、団体交渉を拒否してきたのであります。

このような権利侵害は、組合員の意識を高め、団交再開闘争となり、労働基本権確立のためのILO八七号条約の批准を要求する国際的な闘いになりました。

全通は多くの事件を抱えることになりました。公務執行妨害、威力業務妨害、暴力行為等処罰二関スル法律違反、建造物侵入などの刑事事件、リボン着用、法内超勤拒否、労働協約存続確認、懲戒処分取消などの民事事件、さらに不当労働行為事件、人事院公平審査がありました。公判闘争に決定すれば、すぐ「旬報」へ依頼することとなりました。四〇年以上も昔の住所を考えたとき、「芝西久保巴町」と閃いたことに驚いています。

旬報法律事務所の半世紀

2004年5月29日発行

非売品

編集 © 旬報法律事務所

発行 旬報法律事務所

〒100-0006

東京都千代田区有楽町1丁目6番8号

松井ビル6階（受付7階）

電話 03(3580)5311 FAX 03(3592)1207

発行協力 (株)旬報社 印刷 マチダ印刷 製本 坂本製本